

# 全国がん登録奈良県がん情報の 利用・提供について

奈良県福祉医療部医療政策局疾病対策課

# がん登録情報の種類

名称	概要	対象データ
奈良県地域がん登録情報	奈良県が実施主体となり、協力する病院等のデータを収集	平成21年～ 平成27年
奈良県がん情報	奈良県に所在する病院等の院内がん登録情報又は全国がん登録情報のうちがん罹患者の初回診断時の住所が当該都道府県であるものを集約したもの	平成28年～
全国がん登録情報	全国の都道府県登録情報を収集したもの	平成28年～

 : 奈良県で保有する情報

# 全国がん登録で収集する情報（届出表）①

① 病名等の名称		
② 診療録番号		
③ カナ氏名		
④ 氏名		
⑤ 性別		<input type="checkbox"/> 1.男性 <input type="checkbox"/> 2.女性
⑥ 生年月日		<input type="checkbox"/> 0.西暦 <input type="checkbox"/> 1.明治 <input type="checkbox"/> 2.大正 <input type="checkbox"/> 3.昭和 <input type="checkbox"/> 4.平成 <input type="checkbox"/> 年 <input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 日
⑦ 診断時住所		
腫瘍の種類	⑧ 側性	<input type="checkbox"/> 1.右 <input type="checkbox"/> 2.左 <input type="checkbox"/> 3.両側 <input type="checkbox"/> 7.側性なし左 <input type="checkbox"/> 9.不明
	⑨ 原発部位	大分類
		詳細分類
⑩ 病理診断	組織型・性状	
診断情報	⑪ 診断施設	<input type="checkbox"/> 1.自施設診断 <input type="checkbox"/> 2.他施設診断
	⑫ 治療施設	<input type="checkbox"/> 1.自施設で初回治療をせず、他施設に紹介またはその後の経過不明 <input type="checkbox"/> 2.自施設で初回治療を開始 <input type="checkbox"/> 3.他施設で初回治療を開始後に、自施設に受診して初回治療を継続 <input type="checkbox"/> 4.他施設で初回治療を終了後に、自施設に受診 <input type="checkbox"/> 8.その他
	⑬ 診断根拠	<input type="checkbox"/> 1.原発巣の組織診 <input type="checkbox"/> 2.転移巣の組織診 <input type="checkbox"/> 3.細胞診 <input type="checkbox"/> 4.部位特異的腫瘍マーカー <input type="checkbox"/> 5.臨床検査 <input type="checkbox"/> 6.臨床診断 <input type="checkbox"/> 9.不明
	⑭ 診断日	<input type="checkbox"/> 0.西暦 <input type="checkbox"/> 4.平成 <input type="checkbox"/> 年 <input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 日
	⑮ 発見経緯	<input type="checkbox"/> 1.がん検診・健康診断・人間ドックでの発見例 <input type="checkbox"/> 3.他疾患の経過観察中の偶発発見 <input type="checkbox"/> 4.剖検発見 <input type="checkbox"/> 8.その他 <input type="checkbox"/> 9.不明

# 全国がん登録で収集する情報（届出表）②

進行度	⑩ 進展度・治療前		□400.上皮内 □410.限局 □420.所属リンパ節転移 □430.隣接臓器浸潤 □440.遠隔転移 □777.該当せず □499.不明
	⑪ 進展度・術後病理学的		□400.上皮内 □410.限局 □420.所属リンパ節転移 □430.隣接臓器浸潤 □440.遠隔転移 □660.手術なし・術前治療後 □499.不明
初回治療	観血的治療	⑫ 外科的	□1.自施設で施行 □2.自施設で施行なし □9.施行の有無不明
		⑬ 鏡視下	□1.自施設で施行 □2.自施設で施行なし □9.施行の有無不明
		⑭ 内視鏡的	□1.自施設で施行 □2.自施設で施行なし □9.施行の有無不明
		⑮ 観血的治療の範囲	□1.原発巣切除 □2.姑息的な観血的治療 □6.観血的治療なし □9.不明
	その他治療	⑯ 放射線治療	□1.自施設で施行 □2.自施設で施行なし □9.施行の有無不明
		⑰ 化学療法	□1.自施設で施行 □2.自施設で施行なし □9.施行の有無不明
		⑱ 内分泌療法	□1.自施設で施行 □2.自施設で施行なし □9.施行の有無不明
		⑲ その他治療	□1.自施設で施行 □2.自施設で施行なし □9.施行の有無不明
⑳ 死亡日			□0.西暦 □4.平成 □年□月□日
備考			

# がん登録情報の利用・提供

## ◆法に基づくがん登録情報の利用・提供（平成28年以降の情報）

- 全国がん登録情報は、国や都道府県、市町村において、がん対策の企画立案や、調査研究を行うために利用することが可能であるとともに、各病院等のがん患者に関する登録情報の提供、一般のがんに関する研究者への提供も可能としている。
- 情報の提供を行うのは、次のとおり。
  - 2以上の都道府県の情報 ⇒ 国から提供
  - 単独の都道府県の情報 ⇒ 当該都道府県から提供
- 情報の提供を行う国又は都道府県は、匿名化された情報であっても、提供を行う前に審議会等の意見を聴かなければならない。  
（病院が当該病院の患者に係る情報の提供を除く）  
⇒ 「奈良県がん対策推進協議会 がん登録情報利用等審議部会」を設置

## ◆奈良県地域がん登録情報の利用・提供（平成21年から平成27年の情報）

- 奈良県地域がん登録情報の利用・提供についても、「全国がん登録奈良県がん情報の利用・提供に関する事務処理要領」第22条に基づき、全国がん登録奈良県情報提供の手続きと同様とする。  
⇒ 「奈良県地域がん登録事業資料の利用及び提供に関する取扱要領」は廃止。

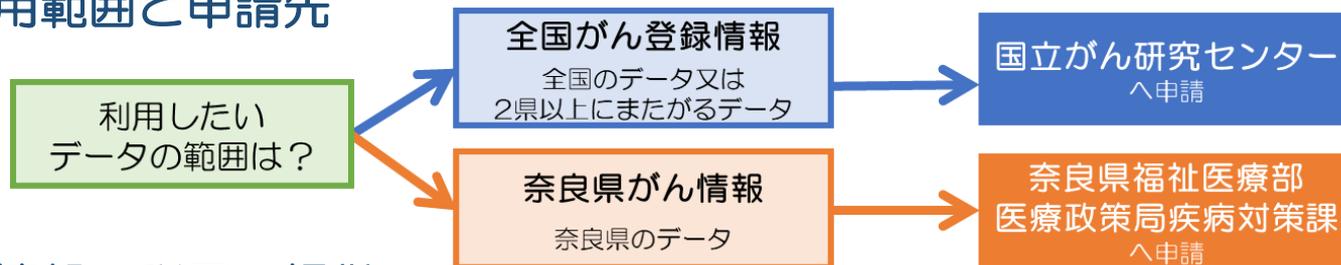
## ◆手数料の徴収について

国：情報の作成に要する時間一時間までごとに5,800円+電子媒体代+郵送代

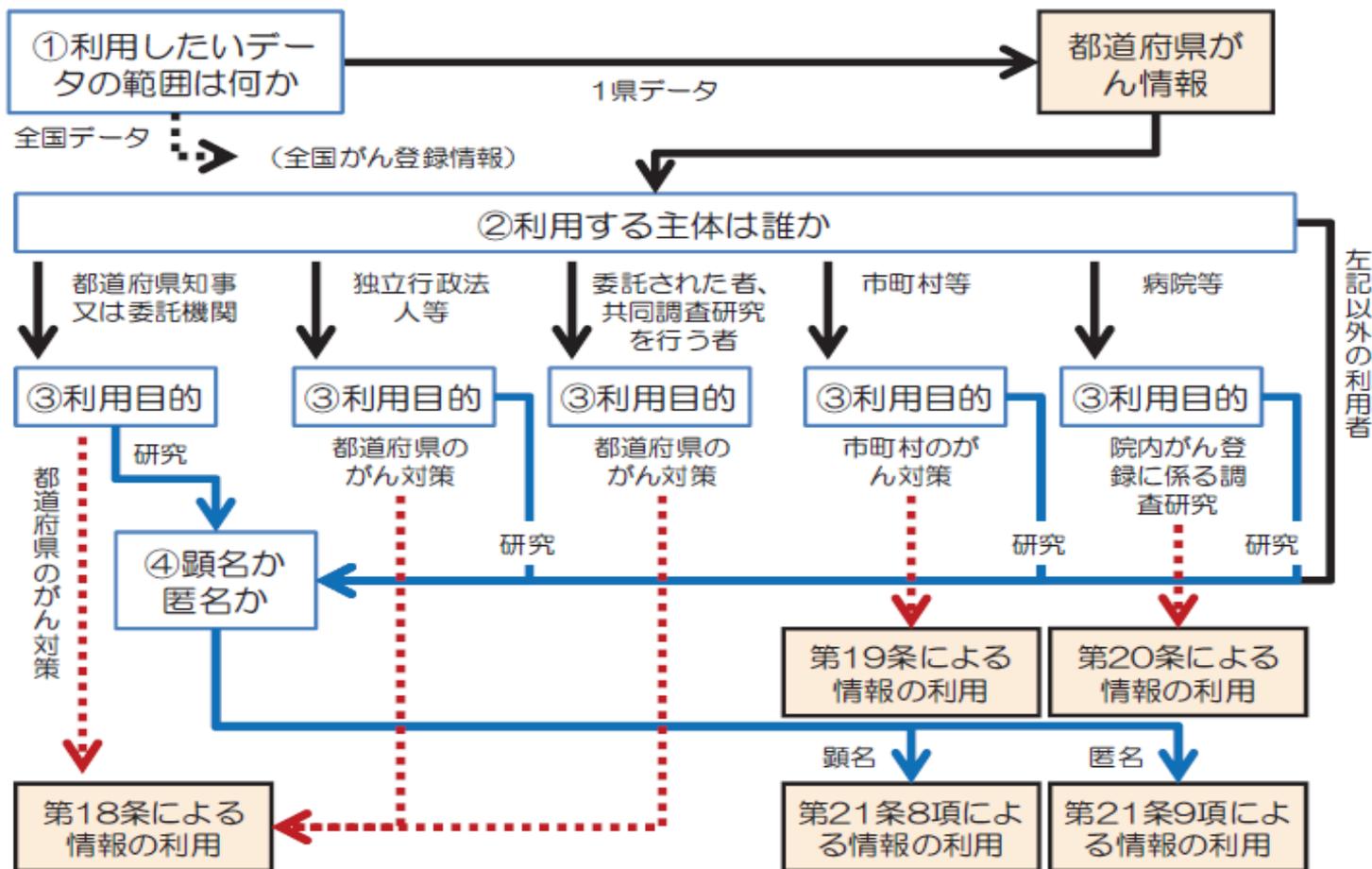
県：徴収しない ※研究結果の報告を受けることで県のがん対策に還元されるため  
ただし、電子媒体代と郵送代は申請者負担

# データの利用範囲と申請先／奈良県がん情報の利用・提供

## ◆データの利用範囲と申請先



## ◆奈良県がん情報の利用・提供



# がん登録情報の利用・提供の区分

区分	利用・提供可能な者	利用・提供が可能な目的	利用・提供が可能な情報
<b>国</b> (法第17条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国の行政機関</li> <li>○ 国の独立行政法人</li> <li>○ 国からの調査研究受託者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国のがん対策の企画立案又は実施に必要ながんに係る調査研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国がん登録情報又は特定匿名化情報</li> </ul>
<b>都道府県</b> (法第18条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都道府県</li> <li>○ 都道府県の地方独立行政法人</li> <li>○ 都道府県からの調査研究受託者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当該都道府県のがん対策の企画立案又は実施に必要ながんに係る調査研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都道府県がん情報又はこれに係る特定匿名化情報</li> </ul>
<b>市町村</b> (法第19条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村</li> <li>○ 市町村の地方独立行政法人</li> <li>○ 市町村からの調査研究受託者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当該市町村のがん対策の企画立案又は実施に必要ながんに係る調査研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都道府県がん情報のうち当該市町村の名前が記録させている情報またはこれに係る特定匿名化情報</li> </ul>
<b>病院等</b> (法第20条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 病院等の管理者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当該病院等における院内がん登録その他がんに係る調査研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当該病院等から届け出がされたがんに係る都道府県がん情報</li> </ul>
<b>調査研究者等</b> (法第21条)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ がんに係る調査研究者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ がんに係る調査研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ がんに係る調査研究に必要な限度</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都道府県又は市町村</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当該都道府県・市町村のがん対策の企画立案又は実施に必要ながんに係る調査研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当該都道府県又は市町村の住民であった者に係るもの</li> </ul>

は、都道府県からの提供（当該都道府県のみの場合）

# 調査研究者等に対する情報提供の条件

- ◆ 調査研究者等ががん登録情報の提供を受ける場合は、次の全ての項目を満たさなければならない。（法第21条第8項及び第9項）

	非匿名化情報の提供	匿名化情報の提供
①	調査研究が、 <u>がん医療の質の向上等に資するものであること。</u>	調査研究が、 <u>がん医療の質の向上等に資するものであること。</u>
②	調査研究者が、 <u>がんに係る調査研究であってがん医療の質の向上等に資するものの実績を相当程度有すること。</u>	—
③	調査研究者が、 <u>がん登録情報を取り扱うに当たり、秘密の漏えいの防止その他の適切な管理のために必要な措置を講じていること。</u>	調査研究者が、 <u>匿名化が行われた情報がん登録情報を取り扱うに当たり、漏えい、滅失及び毀損の防止その他の適切な管理のために必要な措置を講じていること。</u>
④	提供対象とする <u>がん罹患者が生存している場合、調査研究者は、がん罹患者から調査研究のためにがん登録情報が提供されることについて同意を得ていること。</u>	—

# 奈良県がん情報の提供の流れ

## 利用者

都道府県知事  
市町村  
研究者  
病院 等

①利用内容の検討

②事前相談  
申出文書提出

⑦データ提供  
の可否通知

⑨データの提供

⑩データ受領報告

⑪公表前の相談

⑭指導・助言  
公表の可否

⑮成果等の公表

⑯データの廃棄

⑰廃棄・利用実績  
報告

## 窓口組織

奈良県福祉医療部  
医療政策局疾病対策課

がん登録室

③事前相談・申出受付  
文書の形式点検

⑧データ作成

④内容審査依頼

⑥審査結果

⑫（必要時）  
公表可否意見聴取

⑬（必要時）  
指導・助言

## 審議会等

奈良県がん対策推進  
協議会

審査経過・結果報告  
活用状況の報告

がん登録情報利用等  
審議部会

⑤審査

\* 法第20条に基づく申出については、④⑤⑥は原則不要

